解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年十月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十一月二日

名古屋市守山区天子田二丁目一七〇二番地

特定非営利活動法人アジア経済文化研究所

清算人　劉　京宰

配当公告

愛媛県伊予郡砥部町宮内二二五二番地四

破産者　株式会社ケービーライフ

右の者に対する松山地方裁判所平成十八年（フ）第一〇八六号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金四二〇、五四五、六七八円

（内優先債権額　金一、四九五、〇〇〇円）

一、配当することのできる金額

金二〇、六六二、〇五一円

（内優先債権額　金一、四九五、〇〇〇円）

平成二十一年十一月二日

愛媛県松山市歩行町一丁目四番地一ルーツビル二階

破産管財人　木下　常雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道室蘭市八丁平四丁目四六番、最後の住所北海道室蘭市八丁平四丁目四六番一五号

被相続人　亡　野尻　義浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

北海道登別市中央町一丁目三番地五

相続財産管理人　伊奈　綾

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県岩手郡葛巻町葛巻第一三地割七番地一、最後の住所岩手県岩手郡葛巻町葛巻第一三地割九番地一六

被相続人　亡　古川　勝義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

岩手県盛岡市大通一丁目一番一六号岩手教育会館五階こずかた法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山中　俊介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市宮城野区岩切字入山八三番地三六二、最後の住所仙台市宮城野区新田二丁目一二番四一号第５ひばりコーポ１

被相続人　亡　渡邊　正子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

事務所仙台市青葉区一番町二丁目九―二二第２ナカノビル七〇三宇都法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宇都　彰浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県大崎市岩出山池月字下宮白山三一番地一、最後の住所宮城県宮城郡松島町磯崎字白萩六八番地

被相続人　亡　澤口新太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

仙台市青葉区大町一丁目二番一六号大町佐藤屋ビル五階髙田・奥山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥山　梢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県東田川郡庄内町狩川字楯下四四番地、最後の住所仙台市青葉区台原五丁目四番三二号

被相続人　亡　田澤　準三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

仙台市青葉区大町一丁目二番一六号大町佐藤屋ビル五階髙田・奥山法律事務所

相続財産管理人　弁護士　奥山　梢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市緑区東本郷三丁目九番、最後の住所横浜市緑区鴨居二丁目一四番六―三〇三号

被相続人　亡　山田　雄司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

横浜市中区相生町一丁目一五番地第二東商ビル七階

相続財産管理人　弁護士　杉本　朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県厚木市温水西二丁目二七番、最後の住所神奈川県厚木市温水西二丁目二七番四九号

被相続人　亡　小野　隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

事務所神奈川県小田原市本町二―一―三ＨＳビル二階まちかど法律事務所

相続財産管理人　弁護士　町川　智康

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県福岡市中央区天神一丁目三二二番地、最後の住所愛知県豊橋市多米町字蝉川三三番地の七〇

被相続人　亡　内田　正司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

愛知県豊橋市曙町字宮前六九番地三〇五

相続財産管理人　大羽　周次

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県刈谷市原崎町四丁目二二〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　加藤　昌弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十一月二日

愛知県岡崎市六名本町六番地五

相続財産管理人

弁護士法人愛知しらかば法律事務所

第５期決算公告

平成21年11月2日

大阪市北区神山町１番３号新扇町ビル

株式会社ジェイ・ポップ・カフェ・インターナショナル

代表取締役　黒澤　明宏

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	738
	合計	738
負債及び純資産の部	流動負債	1,511
	固定負債	5,000
	株主資本	△ 5,773
	資本金	30,000
	資本剰余金	10,000
	（資本準備金）	(10,000)
	利益剰余金	△ 45,773
	（その他利益剰余金）	(△ 45,773)
	（うち当期純損失）	(11)
	合計	738

第６期決算公告

平成21年11月2日

大阪市北区神山町１番３号新扇町ビル

株式会社ウィンテグレータ

代表取締役　藤原　和男

貸借対照表の要旨（平成21年７月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,594
	固定資産	415,000
	合計	417,594
負債及び純資産の部	流動負債	106,964
	株主資本	310,629
	資本金	260,000
	資本剰余金	200,000
	（資本準備金）	(200,000)
	利益剰余金	△ 149,370
	（その他利益剰余金）	(△ 149,370)
	（うち当期純利益）	(1,358)
	合計	417,594

第41期決算公告

平成21年10月2日

神奈川県横須賀市小川町14番地１

株式会社サン・データセンター

代表取締役　庄司　俊治

貸借対照表の要旨（平成21年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	622,498
	固定資産	93,071
	合計	715,569
負債及び純資産の部	流動負債	190,108
	固定負債	389,863
	株主資本	135,598
	資本金	30,000
	利益剰余金	117,298
	利益準備金	2,585
	その他利益剰余金	114,713
	（うち当期純利益）	(35,535)
	自己株式	△ 11,700
	合計	715,569